

整形外科診療体制の変更について

令和6年4月から当面の間、整形外科の外来診療を縮小いたします。これに伴い、当科の受診は、初診を含め予約診療のみとさせていただきますので予めご了承ください。

なお、初診の方の予約につきましては、当院の診察券をお持ちの方に限らせていただきます。

※ お電話での予約及び予約変更の受付は、平日の午後2時～4時までとなっております。

公立学校共済組合四国中央病院